(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 3日

福井市長 あて

提出者

住所 和歌山県和歌山市宇須4丁目4番6号

氏名 スガイ化学工業株式会社

代表取締役社長 野間 修 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 073-422-1171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量 その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

C	7個でがた空に関する計画で	と作成したので、佐田しまり。
事	業場の名類	ホスガイ化学工業株式会社 福井事業所
事	業場の所在士	也 福井市石橋町29-75-1
計	画期	引令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	亥事業場において現に行っ [~]	ている事業に関する事項
	①事業の種類	E-16(化学工業)
	②事 業 の 規 模	資本金25.1億円 生産高34.9億円(令和6年度福井事業所実績)
	③従 業 員 数	73名(令和7年3月末)
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	 ・分離排液→排水処理工程又は、外部処理 ・回収溶剤→蒸留回収→蒸留釜残外部処理 ・排液→中和→生物処理→汚泥→外部処理 ・排液→廃液燃焼

(日本工業規格 A列4番)

特別	」管理産業廃棄物の	処理に係る管理体制に関する事	項				
	(管理体制図)						
	統括責任者: (事業所所長) 特別管理産業廃棄物管理責任者: (管理課員) 廃棄物担当者:管理課員2名						
特別	L J管理産業廃棄物の打	非出の抑制に関する事項					
		【前年度(度)実績】				
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙①の通り				
		排出量	t	t			
	0.74	(これまでに実施した取組)					
	①現状						
		 【目標】					
		特別管理産業廃棄物の種類	 別紙①の通り				
		排 出 量	t	t			
		(今後実施する予定の取組)					
	②計画						
特別	」管理産業廃棄物のク						
		(分別している特別管理産業婦	・業物の種類及び分別	に関する取組)			
	①現状	・廃棄物の分別を行い、他の原	逐棄物が混入しないよ	うに保管			
		■ (今後分別する予定の特別管理	理産業廃棄物の種類及	び分別に関する取組)			
	②計画						
	少印四	・上記に加え、引火性廃油の種	^担 短別での分別を美施	1′)上			

自	っ行う特別管理産業	業廃棄物の再生利用に関する事項		
		【前年度()実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)		
		(ラ後美施りる子足の収組)		
自身	」 う行う特別管理産業			
		【前年度(令和6年度)		
			引火性廃油	
		特別管理産業廃棄物の種類	り八任焼曲	
		自ら熱回収を行った	t	t
		特別管理産業廃棄物の量		
		自ら中間処理により減量した	o t	t
	①現状	特別管理産業廃棄物の量	24	
		(これまでに実施した取組)		
		 【目標】		
			11小肿	
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
		自ら熱回収を行う	t	t
		特別管理産業廃棄物の量		
		自ら中間処理により減量する	t t	t
	②計画	特別管理産業廃棄物の量	30	
		(今後実施する予定の取組)		
1	1			

	ら行う特別管理産業	廃棄物の埋立処分に関する事項	頁	
		【前年度(令和6年	三度)実績 】	
		特別管理産業廃棄物の種類		
	①現状	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	₩ Ju.n.	(これまでに実施した取組)		
		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類		
	②計画	自 ら 埋 立 処 分を 行 う特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 処理の委託に関する事項		
ግህ ሌ	四百姓坐来, 龙来, "炒~~	Т		
		特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量	別紙②の通り	t
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
		特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への	別紙②の通り	
	⊕ tH √IV	特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	別紙②の通り t	t
	①現状	特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量	別紙②の通り t t	t

				i			
	②計画	【目標】					
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙②の通り				
		全処理委託量	t	t			
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t			
		再生利用業者への 処理委託量	t	t			
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t			
		【前年度(令和 6年度)実績】					
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t			
		(今後実施する予定の取組) ・令和2年3月31日より電子マニフェストの運用を開始、継続して実施予定。					
※事務	务処理欄						

別紙①

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(令和6年度	[)実績 】					
	産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	汚泥	引火性廃油		
	排出量	76 t	2,471 t	0.02 t	780 t		
	(これまでに実施した取り組み)						
①現状	発生抑制のため工程内リサイクルを推進						
	【目標】 産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	汚泥	引火性廃油		
	排出量	元章 26 t	1,650 t	0 t	780 t		
	(今後実施する予定の取り組み)						
②計画	(今後実施する予定の取り組み) 既存製品の工程改良による廃棄物減少を図り、併せて今後導入する 新品目については、廃棄物量の少ないプロセスの開発を目指す。						

別紙②

71) WIL (C)									
特別管理産	業廃棄物の処理の委託に	関する事項							
	【前年度 (令和6年	度)実績】							
	産業廃棄物の種類	強酸		強アルカリ		汚泥		引火性廃油	3
①現状	全処理委託量	76	t	2,471 t		0.02	t	756	t
	優良認定処理業者へ の処理委託量	76	t	2,471 t		0.02	t	756	t
	再生利用業者への処 理委託量	0	t	0 t		0	t	0	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0 t		0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	0 t		0	t	0	t
	(これまでに実施し 業者を選定するとと 処理を委託。		やっ	マニフェスト交付郭	義剂	务等の法 令を	遵守	らた上で	
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	強酸		強アルカリ		汚泥		引火性廃油	1
	全処理委託量	26	t	1,650 t		0	t	750	t
②計画	優良認定処理業者へ の処理委託量	26	t	1,650 t		0	t	750	t
	再生利用業者への処 理委託量	0	t	0 t		0	t	0	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0 t		0	t	0	t
1					-				

(今後実施する予定の取組)

認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量

当該委託業者について定期的に現地確認するよう努める。

0 t

0 t

0 t

0 t

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種 類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃 棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。) を記入すること。その量が50½を超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する 取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。